

いみず

市議会だより

No.28

A group of young women, likely a cheerleading squad, are lined up on the deck of a modern cable-stayed bridge. They are all wearing matching white short-sleeved shirts and blue shorts, and each is holding a large, bright yellow pom-pom. They are smiling and looking towards the camera. The bridge deck is dark asphalt with white and yellow painted lines. In the background, the bridge's iconic white A-frame pylon rises against a clear blue sky. To the left, a body of water and some industrial structures are visible. The scene is bright and sunny, with long shadows cast on the bridge deck.

10月		9月		8月	
31日	議会運営委員会	28日	議会運営委員会 全員協議会	3日	議会運営委員会
29日	決算特別委員会			〔定例会〕	
23日	決算特別委員会	4日	議会 決算特別委員会 全員協議会	7日	議会 本会議（代表質問）
22日	決算特別委員会			10日	議会 議会運営委員会
18日	議会広報編集委員会	11日	議会 予算特別委員会	12日	議会 総務文教常任委員会
2日	民生病院常任委員会	13日	議会 産業建設常任委員会	14日	議会 港湾振興特別委員会
27日	議会運営委員会				いじめ問題行動等特別委員会
19日	本会議	18日	議会 予算特別委員会		
			議会運営委員会		

市議会のうづき

9月定例会

議員定数は22人に

～次回の選挙から適用～

9月定例会は、9月4日から19日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では平成24年度射水市一般会計補正予算（第2号）などの議案8件、諮問1件、議員提出議案2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

最終日に議員提案された「射水市議会議員の定数を定める条例の一部改正については、記名投票による採決の結果、賛成多数で可決しました。

各会計の決算認定については、決算特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました。

決算特別委員会を設置

平成23年度射水市一般会計のほか、特別会計7件、企業会計2件の各会計決算等を審査するため、決算特別委員会を設置し9人の委員を選任しました。これらの案件は、閉会中の継続審査とし、その結果は12月定例会で報告されます。

委員長	高橋 久和		
副委員長	中野 正一		
委員	渡辺 宏平	山崎 晋次	
	伊勢 司	古城 克實	
	義本 幸子	小島 啓子	
	津本二三男		

可決した主な議案

予算

○議案第65号 平成24年度射水市一般会計補正予算（第2号）

9億3,086万2千円増額（予算総額373億954万3千円）

【歳入】繰越金、普通交付税、市債、国庫支出金など

【歳出】財政対策積立金、公債費繰上償還、（仮称）堀岡保育園整備予定地購入、野手埋立処分所法面災害復旧工事、豪雨災害（エダマメ）緊急支援補助金など

条例

○議案第69号 射水市防災会議条例及び射水市災害対策本部条例の一部改正について

災害対策基本法の一部改正に伴い、次のように改正する。

- ・平時における防災に関する諮問機関としての機能を強化するため、市長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議することを所掌事務に追加する。
- ・地域防災計画の策定等に当たり多様な意見を反映するため、地域防災会議の委員構成に自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加する。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、次のとおり報告がありました。

○報告第11号 平成23年度射水市健全化判断比率の報告について

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率 (射水市)	赤字額なし	赤字額なし	16.0%	147.4%
早期健全化基準	12.19%	17.19%	25.0%	350.0%

（備考）健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定が必要となります。本市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

○報告第12号 平成23年度射水市資金不足比率の報告について

会計名	資金不足比率 (射水市)	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0%
病院事業会計	資金不足額なし	20.0%
企業団地造成事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
下水道事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし	20.0%

（備考）資金不足比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が必要となります。本市の公営企業等においては、いずれも資金不足額がなく、基準を下回っています。

議員定数を削減 ～4人減の22人に～

9月定例会の最終日に議員から提出された議案「射水市議会議員の定数を定める条例の一部改正について」は、議長を除く記名投票による採決を行った結果、賛成20票、反対5票の賛成多数で可決しました。（過半数議決の場合は議長には表決権はなく、可否同数のとき裁決します。）

現在の議員定数は26人ですが、次回の選挙（平成25年11月執行予定）からは22人となります。

○議員提出議案第3号 射水市議会議員の定数を定める条例の一部改正について

射水市議会の議員の定数を「26人」から「22人」に改める。

〔施行期日〕 条例公布の日（施行後、最初に行われる一般選挙から適用する。）

提案理由及び採決の結果等は、次のとおりです。

提案者	渡辺 宏平、山崎 晋次、不後 昇、菅野 清人、伊勢 司、堀 義治、古城 克實、梶谷 幸三、赤江寿美雄、高橋 久和、高橋 賢治、中川 一夫、横堀 大輔
提案理由	本市の財政状況は、長引く世界的な景気の低迷によって市税収入が年々減少傾向にある一方、財政負担が年々増加傾向にある。行財政運営は以前にも増して厳しさを増してきており、行財政改革は一刻の猶予も許されない状況にある。今後も市民が安心して暮らせるまちづくりを続けていくためには、この際、議員自らが身を削ることが議会としての努めである。このような認識に立ち、射水市議会議員の定数を現定数から4人削減し、22人と改めるものである。
結果	賛成20票 渡辺 宏平、山崎 晋次、石黒 善隆、不後 昇、菅野 清人、吉野 省三、伊勢 司、津田 信人、堀 義治、古城 克實、梶谷 幸三、赤江寿美雄、奈田 安弘、高橋 久和、竹内美津子、義本 幸子、高橋 賢治、四柳 允、中川 一夫、横堀 大輔 反対5票 澤村 理、中野 正一、小島 啓子、帯刀 毅、津本二三男

「平成24年度 日本海六県港湾都市議会協議会役員会、総会」射水市で開催

富山県、秋田県、山形県、新潟県、石川県及び福井県（六県）の国際貿易港湾が所在する14都市の市議会議員をもって組織する日本海六県港湾都市議会協議会（会長：瀧田啓剛射水市議会議員）の平成24年度の役員会及び総会を7月26日に射水市で開催しました。

協議会は、六県に所在する国際貿易港湾の整備促進並びに相互の連携強化を図ることを目的としており、「環日本海交流を支える国際貿易港湾の整備について」、「災害に強い港湾の整備促進について」の2つの要望を決議し、国土交通省北陸地方整備局及び東北地方整備局へ提出しました。



代表質問(9月7日)

各会派の代表3人が市政方針等について質問しました。
(掲載 質問者順)



伊勢 司 議員
(射水政志会)

問 庁舎整備に関する市長の所信表明について

①庁舎整備における思いと今後の進め方について

社会情勢が大きく変化する中で、庁舎整備だけでなく、福祉、雇用、教育など多くの行政課題がある。庁舎整備をいわずに長引かせることは得策ではない。計画に従い着実に実行していただきたい。市長の見解を伺う。

答 建設の是非や建設の場所といったこれまでの庁舎問題にビリオドを打ち、本年11月を目途に基本設計を完成させ、

その後実施設計に取り組み、平成25年度に本格着工へ進め、27年度中の開庁を目指す。

問 市長のマニフェストの実行状況について

①マニフェストの8つの約束の現時点における成果と実行状況について伺う。

答 市民と約束したことは着実に歩みを進めており、一定の成果があった。厳しい財政状況下において、マニフェストに掲げた施策についても、実施内容を十分に精査しながら、今後とも実現に向け努めていきたい。

②アウトレットモールの誘致については、過去3年間にわたる市長自らのトップセールスにも関わらず、目立った成果が見られない。どこかの時点で決着を図る時期が来ると思うが、市長の見解を伺う。

答 既存の一部の店舗では来場者の増加による増床の動きが出ている一方、テナントの撤退によって厳しい運営を迫

られている店舗もある。新規の出店については、大変難しい状況にあると認識しているが、引き続き、射水市の優位性をアピールしながら、誘致活動を推進していきたい。

③100人の精鋭職員の育成について、選ばれなかった職員のモチベーションが低下する問題をどうするのか。

答 一人でも多くの職員が個々の分野や職務に精通した精鋭職員となるよう全体の能力・資質向上を図ることを目的にシンボリックに表現したものであり、今後とも変革の時代に対応できる精鋭職員の育成に努めていく。

問 公共施設の統廃合(跡地利用含む)の見通しと今後の進め方について

①廃止、統合される側と存続する側との軋轢が予想されるがどのようにして解決を図り、統廃合を実施していくのか。
答 公共施設の統廃合については「総論賛成、各論反対」

の議論になることが多いが、施設の老朽度や費用対効果等を勘案し、市民の理解や「射水市庁舎跡地等検討委員会」の報告に基づき、本市の行政規模に見合った適正配置の実現に向け、平成27年度を目途に着実に取り組んでいきたい。

②合併特例債の発行期限延長に伴う各種対応について
5年間の延長については、この機会に有利な財源である特例債を発行限度額まで利用し、財政の健全化を図るべきと考えるが、見解を伺う。

答 平成28年度以降の活用にあたっては、各種事業の進捗状況や事業の効果を十分に検証した上で、計画的に活用していきたい。

問 いじめ、問題行動に対する実態調査と今後の対応について

答 いじめの認知件数は、小学校20件、中学校13件(1学期末調査)であった。各学校では、いじめの防止体制の強

化を図ってきているが、今後もし早期発見・対応・解消に努め、深刻化しないよう対処していかなければならない。

問 市民病院の収支改善に向けた具体的な取組について

答 富山大学との連携を強化し、医師の確保・増員を図ることが重要である。さらに、7対1看護体制の導入を検討している。また、ジェネリックス医薬品の導入や診療材料の一括購入など、一層のコスト削減を徹底して行っていく。



渡辺宏平 議員
(市民創政会)

問 総合計画や都市計画マスタープランとして、公共施設統廃合の具体的な計画も含めた新たなビジョンを示すべきではないかと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 都市計画マスタープラン

は、都市インフラの在り方に関する基本方針を定めることを目的としており、個々の公共的建築物の存廃に言及する性格のものでなく、総合計画も同様である。公共施設の統廃合については、市の将来を見据え、平成27年度を目途に全力で取り組んでいきたいと考えている。

問 本市にとって新湊大橋の周辺は今後の観光戦略の核になる場所と考えているが、周辺の在り方をどのように考えているのか。また、万葉線の延伸など周辺交通網の整備も必要と考えるが、今後の具体的な取組について見解を伺う。

答 新湊大橋とその周辺地域は、本市の観光の核として捉えており、開通後に期待される交流人口の増加を図るため、積極的にPRし、集客施設の誘致に取り組んでいきたい。また、万葉線の延伸については、これまでも万葉線株式会社と協議しており、本市総合

公共交通体系整備計画内検討委員会においても検討を重ねている。加えて、コミュニティバスについては、観光路線である「新港東口・ライトレール接続線」を「海王丸パーク・ライトレール接続線」に改め、10月から大橋を通過するルートに変更する。今後、大橋周辺の観光資源を活かすため、大橋を通るルートの設定を視野に入れ、来年度のルート改正時期に向けて見直しをしていきたい。

問 市が危険と認識する密集市街地の基準を持つべきと考えるが、その際の基準とはどのようなものであるべきか。また、国から指定されていない密集市街地の再開発の取組をどのように考えているのか。

答 市が危険と認識する密集市街地の基準は、国の整備地区要件を参考に、整備面積が概ね1ha以上、老朽住宅戸数が50戸以上、住宅戸数密度と老朽住宅の割合が一定以上、

また、生活道路等の基盤が脆弱で幅員が4mに満たない道路の割合が地区内道路の2分の1以上など、これら全てが該当する地区である。防災上危険となる密集市街地となった場合には、放生津地区の手法を参考に、住民と合意形成を図り、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたい。

問 道徳教育における教育委員会の位置付け（果たすべき役割）及び今後の道徳教育の在り方について、市の見解を伺う。

答 教育委員会や学校だけでは限界があり、地域や家庭においても道徳性を養うよう自覚を高める必要があると考えている。そのために、生涯学習の場等を利用し、多くの方々に道徳の大切さについて理解を深めていくなど、教育委員会としてリーダーシップを発揮していきたい。

問 市民病院は市の総合的な医療拠点としての役割を確立

させるべきと考えるが、当市における市民病院の役割を、市はどのように考えているのか。また、7対1看護が実現できれば、診療報酬も増え、健全経営の一端を担えるだけでなく、患者へのサービスの充実も図られると考えるが、市の見解を伺う。

答 市民病院は、市内唯一の公立病院として、また、本市の地域医療や救急医療の中核として、市民の命と健康を守る重要な使命を担ってきた。市民病院には一層の経営改善を進め、安定的な経営基盤の確立を図り、更にはブランド力を高めた市民の期待に応える病院づくりを目指して、努力を続けてほしい。また、看護体制については、看護師の確保という課題はあるが、可能な限り早い段階で7対1看護の導入を図っていきたい。



帯刀 毅 議員
(社民党議員会)

問 新湊大橋完成に伴う諸問題について

①歩行者道の開通はいつごろか、車道の揺れ対策は万全か。

答 大橋の揺れを制御する制振工事は今年度末に終了する予定であり、自転車・歩行者道の供用開始は、その後になる。なお、車道においては、心配はないとのことである。

②風による交通規制は考えられているか。

答 全国的には、類似の橋では、風速25m以上の風で通行止めとする例が多く、県ではそのような事例を参考に検討されている。

③車道の監視体制について

答 歩行者や自転車の進入を防止するため、公安委員会が乗り入れ禁止の標識を設置す

る。また、道路管理者である県がパトロールの回数を増やしたり、橋梁に設置された録画機能付きカメラを活用し、警察の交通指導に対して協力していく。

④みなと交流館の今後について

答 新湊大橋が完成すると、国の方で撤去されるのが原則であるが、せっかくの施設なので有効活用を国に対して相談しており、今後も更に働きかけていく。

⑤渡船問題について

答 県は地元と協議を重ねているが、市としては、地元住民の意見を尊重して対処していきたい。

問 下水道不明水対策について

汚水処理の効率化と処理費用の低減について

答 処理費用低減による、汚水処理原価の抑制が急務の課題であり、安定的な下水道サービスを提供する上で必要不

可欠の対策であると認識している。今年度、不明水対策の強化を図るため、老朽管改築事業を実施している太閤山処理区をモデル地区として、不明水の現状把握と浸入経路の調査を行っており、対策箇所の特定をするとともに、費用対効果を考慮した不明水対策計画を策定し、積極的に推進していく。

問 小中学校の不登校問題について

①不登校問題の原因分析について

答 小学校では「学業不振」や「無気力」が挙げられる。また、中学校では、思春期にあたることから「不安などの情緒的混乱」が最も多く、次いで「友人関係をめぐる問題」「学業不振」「無気力」

「学校のきまり等をめぐる問題」が挙げられている。

②不登校0に向けての対応策は

答 不登校児童生徒を減らす

うと様々な対策を講じている。具体的には、学力不振や無気力な勉強に身が入らない児童生徒への支援として、以前から実施している少人数による指導や、中学校では一人ひとりに寄り添った指導により学力を定着させるチームティーチング指導を実施している。さらに学習サポーターによる個々への支援体制も学習参加に効果を上げている。また、教育センターに設置されている「適応指導教室」では、不登校児童生徒に対して、それぞれに応じた学習支援や集団適応に繋がる環境を整え、学校への復帰や進学に向けた指導を行っている。

問 万葉線ハイブリッド電車について

答 本市内における路線の延伸については、ハイブリッド電車導入の有無にかかわらず、万葉線株式会社と協議しているところであり、総合公共交通体系整備計画庁内検討委員

会においても検討中である。また、すでに市総合計画にも掲載しているとおり、ハイブリッド電車に限らず、DMV（デュアル・モード・ヴィークル）など新しい交通手段も含めて調査・研究していきたい。

一般質問（9月10日）

6人が市政全般について質問しました。

（掲載 質問者順）



小島 啓子 議員

問 公共施設の見直しについて

小杉体育館について

市の示す公共施設の見直しに関する基本的な考え方には、
①社会経済情勢の変化に伴い設置の意義が薄れている施設
②老朽度が著しく利用率が低

い施設については、廃止を検討する等としている。「当面現行どおりとするが、老朽度を勘案し、廃止を検討する」と方向性を示された小杉体育館は、他の体育館と比べても利用率が高い施設であり、廃止を検討するのではなく、今後も市民の健康づくりの場として存続し、活用する方向で強く決断を求める。

答 利用者が多いこと、市民から存続の要望があること、一方で、老朽度や耐震基準が満たされていないことなどを踏まえながら、利用者や関係団体と協議の場を設け、検討していかなければならない。

問 在宅介護について

①本市における特別養護老人ホームへ入所を希望している待機者数は

答 平成24年4月1日現在で437人。内、自宅待機者は194人で、介護度別では要介護1が9人、要介護2が26人、要介護3が76人、要

介護4が55人、要介護5が28人となっている。

②在宅ケアの態勢づくりについて、自宅で暮らす認知症高齢者の支援強化を

答 地域包括支援センターを中心に、各種福祉団体と連携を図りながら、地域が一体となった地域ケア体制づくりを推進しているところだが、今後、国が示す施策について可能なものは取り入れながら在宅ケアの体制整備に努めている。

③在宅介護サービス（24時間対応訪問サービス）の強化を

答 現在実施している夜間対応型訪問介護の利用頻度等の状況を見ながら、協議・検討を行っていく。

④地域ケア多職種協働推進等（家族介護者総合支援）事業について、今後の市の対応は

答 試行の状況を踏まえて必要となれば、今後、県を通じて国へ働きかけていく。



山崎 晋次 議員

問 観光スポットへの導き入 れのための仕掛け・仕組みづ くりについて

①案内看板等を利用した観光 客誘導の仕掛け・仕組みづく りについて

答 これまで市街地において「まちづくり交付金」を活用し、主要施設の案内看板を統一したデザインで整備してきた。今回新湊大橋の整備に伴い、数箇所の案内看板の設置を予定している。また、観光施設から市街地への誘客の取組はまだまだ不十分であり、今後とも案内看板の設置や仕掛けづくりを研究していく。

②市民の持つ発想・アイデアの活用について

答 「市長への手紙」や「市へのメール」で、ご意見・ご

提案をいただいている。観光施策の事業は、関係機関・団体及び事業者をはじめ、市民と連携し実施している。市民の方々の貴重な発想・アイデアをあらゆる機会を活用して伺っていききたい。

③観光客の移動方法・手段につ いて

答 レンタサイクル及びレンタカーの活用は有効な手段である。レンタサイクルは現在も小規模ではあるが実施しており、今後一層PRに力を入れたい。レンタカーについては、他県との連携が必要であり、営業所の誘致の可能性について調査していきたい。観光地巡り専用のコミュニティバスの導入は、交通網の整備も必要であり、地域交通の適切な見直しについて、工夫していきたい。観光客を迎え入れ、効率的に安心して市内を移動するため、2次・3次交通の整備を関係機関と協議し取り組んでいきたい。

問 高齢者福祉、障がい者福祉の取組について

老老介護世帯、高齢者の一人暮らし世帯及び障がい者がいる世帯の抱える問題について

答 今後増加が予想され、地域の中で安心した生活を送るためには、行政の福祉サービスだけでは十分に対応できず、地域全体で助け合い、支え合う地域福祉活動を積極的に推進していく必要がある。当面は、地区社会福祉協議会が主体となって実施しているケアネット活動や「見守りネットワーク」の推進、充実に努めていく。



津本二三男 議員

問 地域経済の活性化策として、地元の業者に発注すれば工事費の10～20%を支援する住宅リフォーム助成制度を導入されたい。

答 地域経済活性化策の一つの選択肢として、調査・研究する。

問 図書館や文化ホール、コミュニティセンター等、生涯学習の場においてインターネットを利用できるよう、公衆無線LANの整備を検討されたい。

答 セキュリティの確保や経費等の問題もあり、今後、先進自治体の事例等を検証し、検討していく。

問 新庁舎整備について

①新庁舎建設は市長公約と違うとの声は今も少なくない。

せめて、新庁舎の着工は次回市長選を経てからにすべきではないか。

【答】 平成25年度に本格着工したい。

②新庁舎の駐車場について、来庁者用として100台整備し、混雑時に不足する分は公園駐車場を活用するとしているが、平常時及び混雑時に必要となる来庁者の駐車場は何台分を想定しているのか。

【答】 平常時は100台程度で十分対応できるものと考えている。混雑時に必要となる台数については、具体的な台数を想定していない。

【問】 志賀原発について

専門家によれば、原子炉建屋の真下に活断層が走っているとのこと。地震によって活断層がずれれば、建物が傾き、原子炉が制御できなくなる危険性がある。北陸電力と国に廃炉を求められたい。

【答】 隣接する県西部6市と連携し、適切に対処していきたい。

【問】 市長の親族が経営する会社だが、市の補助を受け福祉法人が実施する水戸田保育園の新築工事を請負し、大島小学校北棟校舎改築工事においても一次下請負に入っている。市の「政治倫理条例」の精神に照らし、市長はこの事態を黙過してはならないと考えるがどうか。

【答】 市長として一切関知しておらず、法的に全く問題がないものと認識している。



義本 幸子 議員

【問】 雇用問題について

①市内の常用労働者の労働条件の実態と労働条件改善の取組について

【答】 射水市労働問題協議会において、毎年「労務状況調査」を行っており、平成21年度から23年度では、賃金は月額

25万6千円から25万9千円と順調に推移し、所定労働時間は7時間41分から7時間46分とほぼ変化が無く、有給休暇の取得状況は7日前後であった。労働条件の改善は企業等の努力義務となっており、市は普及啓発に努めている。

②女性が働きやすい労働環境の整備について

ア 市への労働相談等の状況について

【答】 年間2〜5件程度で、県全体では平成23年度で9、399件あり、女性の割合は年々増加し、相談内容はセクシャルハラスメントについてが63・4%と一番多い。

イ 女性の積極活用について

【答】 国や県と連携しながら、女性の労働環境の向上を図るため、情報提供などを行う。

【問】 学校における食育について

①食物アレルギーの児童生徒の現状について

【答】 給食で対応が必要な児童生徒は156人である。

②学校給食における食物アレルギーへの対応について

【答】 除去食の対応者は10人、代替食は10人、弁当持参者は6人、自分で判断し除去している者が130人である。

③学校教育における給食の位置付けについて

【答】 給食は学校教育活動の一環であり、食育を推進する上でも重要な役割を担っている。

④食物アレルギーへの取組について

【答】 命に関わる問題であり、市学校給食研究会と連携し、統一のマニュアルや研修会の実施について検討していく。

【問】 新学習指導要領への対応について

中学校では今年度から完全実施されている状況について

【答】 授業時間数については3年前から確保に向け計画的に取り組んできた。全ての教科で生徒一人ひとりに寄り添っ

た指導と少人数による授業を展開することで充実が図られている。



不後 昇 議員

【問】 防災対策について

①自主防災組織の充実と活性化について

【答】 防災士の育成は自主防災組織の充実と活性化に繋がり、また、地域防災力の向上に有益と考えられることから、県が実施する防災士養成研修事業を活用して、今後より多くの防災士を計画的に養成し、地域の防災リーダーとしての役割を担っていただきたいと考えている。

②災害発生時の市民への情報伝達と情報収集について

【答】 現在、防災情報システム整備庁内検討委員会で情報伝達の迅速性や確実性を確保す

る方法を検討しており、戸別受信機や防災ラジオなどの配備も検討している。また、避難所と災害対策本部との双方の伝達手段についても検討しており、情報伝達の核となる防災情報システムを、平成27年度の庁舎整備に併せ、整備する予定である。



問 高齢者医療について 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

答 本市で肺炎が原因で亡くなった人の割合は、ガン、脳卒中、心疾患に次いで第4位である。肺炎は特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者がかかりやすい疾病で、肺炎球菌ワクチンはこれを予防するもので

あるが、任意接種となっており、現時点で公費助成は考えていない。しかし、本市としては機会を見て、国・県に対し、財政措置等について働きかけていきたい。

問 市の総合計画について 後期実施計画の見直しについて

答 少子・高齢化の進展や東日本大震災の発生など社会情勢が大きく変化し、また、今年度が計画期間の折り返し点に当たることから、基本構想及び基本計画にまで踏み込んだ検証も意識している。今年7月に市民ニーズ実態調査を実施したところであり、その結果、施策の方向性に大きな乖離があると判断した場合に、総合計画本体の見直しの必要性も生じると予想している。限られた財源の中で事業の選択と集中を図ることが重要であり、新たな事業についても、市民ニーズに即したものを検討していきたい。



古城克實 議員

問 児童・生徒の健全育成について

「子ども条例」は特に重要な課題であり、いじめや差別のない環境が大切であると考え

① 「子ども条例」の再啓発について

答 8月に全教職員を対象に、市政策アドバイザーの明橋大二先生を講師に招き、「子ども条例」の目的や趣旨について理解を深める講演会を開催した。9月中には、児童生徒に道徳や学級活動の時間などで「子ども条例」について話し合う場を設ける。また、親や地域社会に対する啓発も行っていきたい。

② 札幌市「子どもの権利条例」の取組について

答 先進的な取組であるが、本市においても「次世代育成支援行動計画」等、子どもに関する様々な施策を総合的に推進している。また、児童生徒向け学習映像資料の作成については、当面はリーフレット等を利用した啓発活動を充実していきたい。

③ 子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」の現状と支援について

答 子どもの居場所事業及び相談事業を実施しており、平成23年度の実績では、年間で239日間開所し、一日平均10・3人が利用されている。相談事業については、年間82件受け付けており、不登校に関するものが一番多かった。今後も「ほっとスマイル」の活動状況を把握しながら、その運営の充実に努めていく。

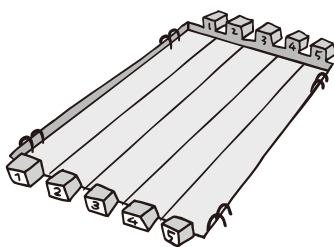
問 市フリーン作戦の現状とこれからの取組について

答 毎年10月の第3日曜日に射水市一斉クリーン大作戦を

実施している。活動に参加することにより、ポイ捨て禁止のマナー向上効果や郷土愛の醸成に繋がると考えている。次世代に美しいふるさと射水を残せるよう、子どもから大人まで多くの市民に参加いただくため、啓発に努めていく。

問 中学校のプール管理の現状とこれからの方針について

答 本市では中学校の水泳の授業を行っていないことから、利用していないプール施設の在り方については、管理面や安全面を考慮し、解体撤去も含め、方向性を検討していく。



問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会では編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市防災会議条例及び射水市災害対策本部条例の一部改正について

問 自主防災組織を今後どのように地域防災計画上に位置付けていくのか。

答 地域住民の安全と安心を守る上で非常に重要な組織であると認識しており、防災士を地域振興会ごとに配置するなど、地域における活動基盤の強化に取り組んでいきたい。

問 地域における防災活動が円滑に実施出来るようにするため、自主防災組織の組織構成の現状と今後の在り方をどのように考えるのか。

答 市内の自主防災組織は、町内会単位や校下単位など、

地域によって構成が異なっている。災害発生時においては、町内会単位の組織がより活動しやすいのではないかと考えているが、構成単位は地域の判断に委ねている。今後、先進地等の事例を参考にしながら、修正すべき点は修正したい。

時差出勤勤務制度（試行）の実施状況等について

説明 出勤時間をずらして業務に対応する時差出勤勤務制度を6月から8月にかけて試行実施し、その結果を報告する。

問 職員延べ195人が実施し、435時間の時間外勤務が抑制されたとの報告であるが、抑制された時間外勤務手当相当額はいくらか。

答 約100万円であった。

民生病院常任委員会

射水市介護保険事業特別会計補正予算について

問 地域ケア多職種協働推進等事業費289万4千円につ

いて、利用想定人数は何人に設定し予算化したのか。

答 ヒアリングを行い事業所からの見込みを受けて、56人を想定した。単価契約による委託料を、実績に応じて支払うことになる。

問 改築費は含まれないのに、予算が大きい理由は

答 委託料算定の中に、ベッド等の備品購入費約130万円を見込んでいること等による。

障がい者虐待防止のための体制整備について

問 事前把握等はどうに行っていくのか。

答 障がい者の相談機関である市内4箇所の地域活動支援センターや社会福祉課における相談の中で、状態を把握していく。

射水市民病院診療棟耐震化改築計画について

問 病院ならではの災害対策はあるのか。

答 大規模災害時には多くの

患者が集中することから、会議室・エントランスホール・廊下等で一時的に診療が行えるよう、医療ガスの配管や仮設ベッドの設置スペースを設けるなど臨時的な対応の検討も必要である。

産業建設常任委員会

射水市下水道条例の一部改正について

問 下水排除基準に「1・4—ジオキサン」を新規規制物質として追加することだが、どのような物質か。

答 常温で無色の液体で甘酸っぱい臭気があり、下水道処理施設では微生物による分解・除去が困難な有機化合物である。長時間空気にさらすと爆発性の過酸化物を生成し、人が長時間吸入すると脳・肝臓・腎臓への障害が起きる可能性、発癌性が疑われ、国が有害物質と指定した。

問 どのように排除するのか。

答 水質汚濁防止法に規定す

る特定事業場は、公共下水道に排水する際に定められた水質基準を満たす義務があり、除去施設を各業者が設置する。

都市計画道路の見直しについて

説明 市内の都市計画道路の改良率は約82%であるが、人口減や少子高齢化の進展など道路を取り巻く社会情勢の変化により、見直しに取り組む。

問 他県で登下校中の児童が交通事故に巻き込まれる事件が相次いだことを受け、県内で通学路の安全点検が実施されたが、市道における現状は

答 市内の学校でまとめた安全対策要望箇所は、245箇所ある。その内、教育委員会・警察・道路管理者（県及び市）との合同点検では、横断歩道や信号の設置など警察に要望した箇所が7箇所、路側帯の拡幅など県道管理者が対応する箇所が3箇所あったが、市道管理者が対応する箇所はなかった。

予算特別委員会

一般会計補正予算について

雨水対策について

問 今回補正予算で計上している止水シートの性能は

答 長さ5mあり、高さ65cmまでの浸水を防止でき、再利用も可能である。早急な対応が必要な場合は、有効なシートであると考えている。

ゲリラ豪雨の対応は

答 勤務時間内であれば市役所内の各部署で対応することになるが、時間外は関係部署で災害応急対策班を編成し、パトロールなど応急対応を行っている。今後は、役所内全部局で受持ち地区を定め、災害応急対策班を再編し、班員が担当地区に土のう配備を行うなど、市全域をきめ細かくサポートする。

新庁舎整備について

問 新庁舎の防災機能として災害の発生しやすい海岸部や河川等にカメラを設置するこ

とにより庁舎内で災害状況を把握、対応できると考える。

また、合併特例債を活用し、災害時における情報伝達手段となる戸別受信機の全戸配布を要望する。

答 新庁舎では災害対策本部室、防災行政無線及び総務課を同じフロアーに設置し、災害情報の集約を図りたい。また、防災行政無線の整備に合わせ、戸別受信機の配置や双方向の通信機能、遠隔画像システム等の設置について、今後検討していく。

大島庁舎について

答 大島庁舎には産業経済部と都市整備部を配置し、職員数は75〜80人程度を想定している。また、概ね新庁舎開庁20年後、職員数が300人程度となった時点で、大島庁舎は廃止する。

公共施設の統廃合について

問 統廃合の判断基準は

答 施設の重複だけを理由に削減するのではなく、需要や

利用状況、地理的条件を複合的に考えて判断する。

新湊中学校の通学について

来年4月に統合開校する

新湊中学校の通学方法は

答 徒歩、自転車通学を自治会ごとに区分し、学校から2km以上離れた生徒は、自転車通学と考えている。

自転車災害保険に市から

助成できないか。

答 任意保険であり、助成はできない。

港湾振興特別委員会

クルーズ客船について

今後の寄港予定は

答 関係者へ誘致活動を行なっているが、現在のところ寄港予定はない。冬季は日本海が荒れるため、寄港が困難となることも理由である。

観光コースと反応は

答 主な観光先は立山、五箇山、瑞龍寺であり、市内においては内川、市内企業、博物館、寿司、漁港昼競りツアー

が好評である。

大型船の寄港に頼るだけでなく、定期便の開拓等、柔軟な発想が大事ではないか。

現在、外国小型船の寄港

答 現在、外国小型船の寄港誘致を考えている。今後も積極的に取り組んでいきたい。

新湊大橋について

開通後の影響については

答 物流経路の変化と集客効果はもとより、各種事業を進め、大橋周辺だけではなく市街へ誘導し、臨海部と市街の賑わいづくりに繋げたい。

コンテナ物流について

問 コンテナ誘致においては経路調査等、企業情報の収集も必要でないか。

答 港湾管理者である県と協議しながら、市としてできることを進めていきたい。

いじめ・問題行動等特別委員会

子ども条例について

子ども条例の啓発について

答 子どもの幸せと健やかな

成長を図る社会を実現することを目的に、平成19年6月に射水市子ども条例を制定した。以降、認知度についてア

ンケート調査を実施した結果、認知度は低下傾向であり、今後、啓発・浸透に努めたい。

発達障がい児対応について

支援体制は

答 早期発見、早期支援が必要であり、幼児期の健康診査をはじめ、障がい内容に応じ、関係機関と連携し支援していく。

いじめの実態について

問 いじめの発生件数と内容は

答 今年度1月期末の報告では小学校20件、中学校13件であり、内容はひやかし、悪口などが主である。

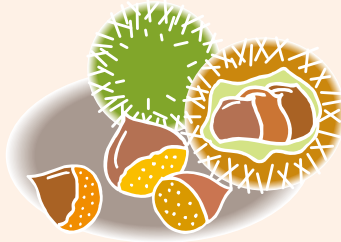
保護者への指導は

答 社会環境の変化により子どもを教育できない保護者も増えており、家庭教育アドバイザーによる支援や家庭教育に関わる講座を開催している。

9月定例会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第65号	平成24年度射水市一般会計補正予算(第2号)	可 決
第66号	平成24年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第67号	平成24年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第68号	平成24年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第69号	射水市防災会議条例及び射水市災害対策本部条例の一部改正について	可 決
第70号	射水市下水道条例の一部改正について	可 決
第71号	射水市火災予防条例の一部改正について	可 決
第72号	平成23年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査

報 告		
番号	件 名	議決の結果
第10号	専決処分の報告について 専決処分第35号から第42号まで 和解及び損害賠償額の決定	
第11号	平成23年度射水市健全化判断比率の報告について	
第12号	平成23年度射水市資金不足比率の報告について	
第13号	平成23年度射水市継続費精算報告について(一般会計)	
第14号	平成23年度射水市継続費精算報告について(下水道事業特別会計)	



認 定		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	平成23年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 2 号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 3 号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 4 号	平成23年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 5 号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 6 号	平成23年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 7 号	平成23年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 8 号	平成23年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第 9 号	平成23年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第10号	平成23年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

諮 問		
番号	件 名	議決の結果
第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

人権擁護委員 前川 正子 氏(再任)

議員提出議案		
番号	件 名	議決の結果
第 2 号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	可 決
第 3 号	射水市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	可 決

編集後記

着工から 10 年の時を経て、9 月 23 日に新湊大橋が開通しました。前日の 9 月 22 日には、橋上及び周辺で開通記念イベントが開催され、多くの市民の皆様が参加し、新湊大橋の完成をお祝いしていただいたことと思います。新湊大橋の完成が、射水市の更なる発展に繋がることを期待しています。

さて、9 月定例会では、行財政改革のより一層の進展を図るとともに、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、議員自らが身を削り、議員定数を 4 人削減し 22 人とすることに決しました。これからも市民の皆様の思いを大切にしながら、夢のある射水市のまちづくりに努めていきたいと考えています。

(古城 克實 議会広報編集委員)

議会広報編集委員会

委員長	津田 信人		
副委員長	澤村 理		
委員	瀧田 啓剛	吉野 省三	
	帯刀 毅	石黒 善隆	
	古城 克實	不後 昇	

議会を傍聴しませんか

次回、12月定例会は12月7日(金)から開会する予定です。

- ・本会議は、どなたでも傍聴できます。
- ・本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送します。
- ・代表・一般質問の質問項目を射水市ホームページに掲載します。